

茨城県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。												
市区町村	Q2 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		Q3 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		Q4 男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q5 Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部担当部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加(広報、声かけ等)を行った。	その他
水戸市	12	0	○							○		
日立市	13	0		○	○							
土浦市	5	0		○	○							
古河市	14	0	○									○ 防災部職員が、独立行政法人国立女性教育会館主催のオンライン研修に参加した。(9月、11月)
石岡市	4	0		○	○							
結城市	5	0		○	○							
龍ヶ崎市	9	1		○	○							
下妻市	10	0		○	○							
常総市	10	0		○	○							
常陸太田市	5	0		○	○							
高萩市	5	0		○	○							
北茨城市	3	0		○	○							
笠間市	3	1		○	○							
取手市	10	1	○							○		
牛久市	3	0		○	○							
つくば市	7	1	○								○	
ひたちなか市	5	1	○								○	
鹿嶋市	5	0	○									○ 国・県が主催する研修に男女共同参画担当部局と防災危機管理部局で出席した。
潮来市	12	4	○				○				○	
守谷市	5	0		○	○							
常陸大宮市	6	0	○					○	○			
那珂市	9	1		○	○							
筑西市	10	0		○	○							
坂東市	2	0	○							○		
福敷市	9	0		○	○							
かすみがうら市	3	0		○	○							
桜川市	6	1		○	○							
神栖市	16	2		○	○							
行方市	3	0	○						○	○		
鉾田市	6	0	○									○ 茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」が開催した、男女共同参画の視点を取り入れた防災研修会(オンライン)に出席した。
つくばみらい市	9	0		○	○							
小美玉市	8	0		○	○							
茨城町	3	0	○							○		
大洗町	6	0		○	○							
城里町	3	0		○	○							
東海村	9	1		○	○							
大子町	2	0		○	○							
美浦村	7	0		○	○							
阿見町	8	1	○				○			○	○	
河内町	3	0		○	○							
八千代町	2	0		○	○							
五霞町	4	0		○	○							
境町	8	0	○								○	
利根町	6	0		○	○							



茨城県 市区町村	Q11			Q12					Q13	Q14							Q15
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためどのような取組を行っていますか？					Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	指針を作成・修正していません	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していません」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターとの役割を位置づけた。	男女共同参画部局や男女共同参画センターとの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない。またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他
水戸市	○				○					○	○	○		○	○	○	
日立市	○	○		○				○	防災会議女性委員の意見を聴取し、反映している。	○	○	○			○		
土浦市	○									○	○	○					
古河市	○			○						○	○	○					
石岡市	○	○		○						○	○	○					
結城市	○							○	地域防災計画の改定案について、女性の防災会議委員に意見照会を行った。	○	○	○				○	
結城町	○									○	○	○	○				
結城町	○									○	○	○	○				
下妻市	○							○		○	○	○			○		
常陸那珂市	○	○		○						○	○	○			○		
常陸那珂市	○	○		○						○	○	○			○		
高萩市	○							○	防災危機管理課長と男女共同参画部局との連携により地域防災計画を改定した。	○	○	○				○	
北茨城市	○	○		○						○	○	○			○		
笠間市	○							○		○	○	○					
取手市	○									○	○	○					
牛久市	○							○	計画の改定を行う際には、男女共に在籍する防災会議委員からご意見を頂戴して反映している。	○	○	○			○		
つくば市	○									○	○	○					
ひたちなか市	○							○	女性委員の意見を取り入れた。	○	○	○					
鹿嶋市	○	○		○						○	○	○					
絹糸市	○							○		○	○	○					
守谷市	○	○		○						○	○	○					
常陸大宮市	○							○	地域防災計画において、避難所運営の方針および留意点として、女性の参画推進や男女双方の視点に十分配慮するように努めると明記している。	○	○	○			○		
那珂市	○							○	県の計画や内閣府のガイドラインを参考にして地域防災計画を作成している。	○	○	○				○	
筑西市	○	○		○						○	○	○			○		
坂東市	○							○	市地域防災計画に、男女共同参画の視点から対策推進を図るため、防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むことを記載。	○	○	○				○	
稲敷市	○							○		○	○	○	○				
かすみがうら市	○	○		○						○	○	○					
桜川市	○									○	○	○					
神栖市	○							○		○	○	○			○		
行方市	○									○	○	○					
鉾田市	○	○		○						○	○	○					○
つくばみらい市	○									○	○	○					
小美玉市	○							○	避難所運営マニュアル作成するときに男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針を参考にするようにした。	○	○	○				○	
茨城町	○	○		○						○	○	○			○		
大洗町	○							○		○	○	○			○		
城里町	○	○		○						○	○	○					
東海村	○	○		○						○	○	○			○		
大子町	○	○		○						○	○	○			○		
新海村	○	○		○				○		○	○	○			○		
阿見町	○									○	○	○			○		
河内町	○	○		○						○	○	○			○		
八千代町	○	○		○						○	○	○			○		
五霞町	○	○		○						○	○	○			○		
堀町	○							○	マニュアルの避難所運営組織に女性を多く編成。（女性ならではの意見を反映。）	○	○	○				○	
鉾根町	○	○		○						○	○	○			○		





茨城県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24	
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じること想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
水戸市	○				○				○	○		
日立市		○			○			○		○		
土浦市		○			○					○		
古河市		○			○	○						
石岡市			○		○					○		
結城市		○			○	○						
龍ヶ崎市	○				○			○		○		
下妻市	○				○				○	○		
常総市		○			○				○	○	○	防災備蓄計画で、要配慮者に関する備蓄数量の算出を行った。
常陸太田市		○			○		○		○	○		
高萩市	○				○					○		
北茨城市	○				○				○	○		
笠間市			○		○			○		○		
取手市	○				○				○	○		
牛久市	○				○				○	○		
つくば市	○				○				○	○		
ひたちなか市			○		○				○			
鹿嶋市		○			○				○	○		
潮来市			○		○				○	○		
守谷市			○		○					○		
常陸大宮市	○				○				○	○		
那珂市		○			○	○						
筑西市	○				○					○		
坂東市	○				○					○		
稲敷市	○				○	○	○					
かすみがうら市	○				○	○						
桜川市			○		○	○						
神栖市	○				○				○	○		
行方市			○		○				○	○		
鉾田市	○				○		○					
つくばみらい市	○				○				○	○		
小美玉市			○		○	○						
茨城町			○		○					○		
大洗町	○				○	○						
城里町	○				○	○						
東海村		○			○					○		
大子町		○			○	○						
美浦村			○		○	○						
阿見町		○			○			○	○	○		
河内町			○		○	○						
八千代町			○		○				○	○		
五霞町			○		○	○						
境町	○				○	○						
利根町	○				○	○						

茨城県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29					Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他		
水戸市	○			○		○	自主防災組織を対象とした防災訓練・講話において、女性の参画の重要性を啓発している。	○			○				
日立市		○	○					○		○			○	地域における防災リーダー育成のため、日立市主催による「防災士養成講座」を実施することとした。その際、各自主防災組織に対して、可能な範囲での女性受講者の選定を依頼した。結果、54名の受講者のうち9名（約2割）が女性での報告を受けた。 ※この養成講座は、日本防災士機構の「認証」を受け、令和5年1月21日、22日（2日間）で開催し、女性9名も受講済み。あわせて防災士資格試験も受験し、合否の結果待ちの状況。	
土浦市	○			○					○	○					
古河市		○	○						○	○					
石岡市		○	○						○	○					
稲敷市		○	○						○	○					
桜ヶ崎市	○			○				○				○			
下妻市	○			○					○	○					
常総市	○					○	防災士の育成を行っている。（当市においては、防災士が地域の自主防災組織の中核として活躍してもらうことを期待しているため）	○						○	Q27を参照してください。
常陸太田市		○	○						○	○					
高萩市		○	○						○	○					
北茨城市	○			○		○			○	○			○		
笠間市	○			○				○							
取手市	○			○				○					○	頒布しているパンフレットにおいて、女性の地域防災への参加をよびかけている。	
牛久市	○			○		○	防災士による組織を結成し、その長に女性を登用した。		○	○					
つくば市		○	○					○				○			
ひたちなか市		○	○						○	○					
鹿嶋市		○	○						○	○					
潮来市	○					○	地域性による女性参画はできている	○					○	地域性による女性参画はできている	
守谷市		○	○						○	○					
常陸大宮市		○	○						○	○					
那珂市		○	○						○	○					
筑西市		○	○					○					○	女性団体に対する出前講座を実施	
坂東市		○	○						○	○					
稲敷市		○	○						○	○					
かすみがうら市		○	○						○	○					
桜川市		○	○						○	○					
神栖市		○	○						○	○					
行方市	○			○					○	○					
鉾田市		○	○						○	○					
つくばみらい市		○	○						○	○					
小美玉市		○	○						○	○					
茨城町		○	○						○	○					
大洗町		○	○						○	○					
城里町		○	○						○	○					
東海村		○	○						○	○					
大子町		○	○						○	○					
美浦村		○	○						○	○					
阿見町		○	○					○					○	地区防災ワークショップの参加者に女性を加えてもらうよう、作成地区に呼びかけを行った。	
河内町		○	○						○	○					
八千代町		○	○						○	○					
五霞町		○	○						○	○					
境町		○	○					○				○			
利根町		○	○						○	○					

茨城県 ※令和4年1月1日～12月31日の間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休業や相談環境の整備等）	その他	
水戸市		○	○											
日立市	○						○		○					
土浦市	○				○				○					
吉河市		○	○						○					
石岡市	○			○					○					
結城市		○	○						○					
鹿嶋市		○	○						○					
下妻市		○	○						○					
常総市		○	○						○			○		
常陸太田市	○						○		○					
高萩市		○	○						○					
北茨城市	○						○		○					
笠間市	○				○				○					
取手市		○	○						○			○		
牛久市		○	○						○					
つくば市		○	○						○					
ひたちなか市		○	○						○					
鹿嶋市		○	○						○					
潮来市		○	○						○					
守谷市		○	○						○		○			
常陸大宮市		○	○						○					
那珂市		○	○						○					
筑西市		○	○						○					
坂東市		○	○						○					
稲敷市		○	○						○	○				
かすみがうら市		○	○						○					
桜川市		○	○						○					
神栖市		○	○						○					
行方市		○	○						○			○		
鉾田市		○	○						○					
つくばみらい市		○	○						○		○			
小美玉市		○	○						○					
茨城町		○	○						○					
大洗町		○	○						○			○		
城里町	○			○					○					
東海村		○	○						○					
大子町	○						○						○	女性職員の夜間対応の免除（可能な限り）
奥浦村		○	○						○					
阿見町		○	○						○					
河内町		○	○						○					
八千代町		○	○						○		○			
五霞町		○	○						○					
境町		○	○						○					
利根町		○	○						○					





※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
茨城県 市区町村	Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	
	Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他		取組をしていない
水戸市	○							○						
日立市								○						
土浦市								○						
古河市	○							○						
石岡市								○						
結城市	○							○						
龍ヶ崎市	○							○						
下妻市	○							○						
常総市	○							○						
常陸太田市	○							○						
高萩市	○							○						
北茨城市	○							○						
笠間市	○							○						
取手市								○						
牛久市	○							○						
つくば市	○							○						
ひたちなか市					○	避難所を開設したが、設問にある対象者がいなかった。		○						
鹿嶋市	○							○						
湖西市	○							○						
守谷市	○							○						
常陸大宮市	○							○						
那珂市	○							○						
筑西市						○		○						
坂東市	○							○						
稲敷市	○							○						
かすみがうら市	○							○						
桜川市	○							○						
神栖市	○							○						
行方市	○							○						
鉾田市	○							○						
つくばみらい市								○						
小美玉市	○							○						
茨城町	○							○						
大洗町	○							○						
城里町	○							○						
東海村	○							○						
大子町								○						
美浦村	○							○						
阿見町	○							○						
河内町	○							○						
八千代町	○							○						
五蔵町	○							○						
境町	○							○						
利根町	○							○						

英 城 県		※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。						
市 区 町 村	Q44						Q45	Q46
	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）						Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
水戸市	○						特になし	
日立市	○						妊産婦及び乳幼児の専用避難所として看護専門学校と協定を締結している。	
土浦市	○						特になし	
古河市	○						特になし	
石岡市	○						特になし	
結城市	○						特になし	
龍ヶ崎市	○						特になし	
下妻市	○						特になし	
常総市	○						特になし	
常陸太田市	○						特になし	
高萩市	○						特になし	
北茨城市	○						特になし	
笠間市	○						子育て世代向けに、災害時の防災対策に関する講座を開催した。	
取手市	○						特になし	
牛久市	○						特になし	
つくば市	○						特になし	
ひたちなか市	○						特になし	
鹿嶋市	○						特になし	
潮来市	○						特になし	
守谷市	○						特になし	
常陸大宮市	○						特になし	
那珂市	○						特になし	
筑西市	○						特になし	
坂東市	○						特になし	
稲敷市	○						特になし	
かずみがうら市	○						特になし	
桜川市	○						特になし	
神栖市	○						特になし	
行方市	○						特になし	
鉾田市	○						特になし	
つくばみらい市	○						特になし	
小美玉市	○						特になし	
茨城町	○						特になし	
大洗町	○						特になし	
城里町	○						特になし	
東海村	○						特になし	
大子町	○						特になし	
美浦村	○						特になし	
阿見町	○						特になし	
河内町	○						特になし	
八千代町	○						特になし	
五霞町	○						特になし	
境町	○						地方防災会議に新たに女性委員を起用し、女性の視点に立った対策を取り入れた地方防災計画の見直しを行っている。	
利根町	○						防災士資格取得者等で組織した利根町防災士連絡会の会員に女性もおり、防災訓練で地区へのアドバイス等の活動に取り組んでいくため、会議等で協議を行っている。	